

# 令和5年小野町議会定例会9月会議

## 議事日程（第2号）

令和5年9月8日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### 出席議員（10名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

### 欠席議員（1名）

6番 会田明生君

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田ひろ子君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	佐藤金哉君	代表監査委員	佐久間金治君
農業委員会会長	郡司助広君		

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	猪狩信輔	書記	新田晟也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和5年小野町議会定例会9月会議第2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は10名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、6番、会田明生議員より本日の会議を欠席する旨、届けがありましたので、報告をいたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は7名であり、通告順に一般質問を行います。

なお、通告順位2番の6番、会田明生議員から一般質問の通告がありましたが、本日欠席届が提出されたため、会議規則第61条第4項の規定に基づき、会田明生議員の一般質問は行いません。

---

◇ 先 崎 勝 馬 君

○議長（田村弘文君） 初めに、4番、先崎勝馬議員の発言を許します。

4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） それでは、これより一般質問させていただきます。

まず、一番最初、子育て応援金についてでございます。

出産祝い金についてお伺いいたします。

平成25年に制定された出産祝い金が令和4年に改定され、祝い金自体が第1子5万円、第2子10万円、第3子以上15万円と減額されているも、保育園児の栄養費として給食費補助、小・中学校入学金としてそれぞれ3万円の支給があり、総額では増額されております。

近年、子連れで再婚し、その子供を養子縁組し、新たに出産した事例があります。その際、母親としては第3子目になりますが、条例に同一戸籍の子の記載があるため、第1子分の支給になったようです。他の市町村では住民基本台帳を基に対処したり、実子の有無は関係なく支給しているところもあります。少子化対策を重

点に置いているのであれば、当町の条例を改正すべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） おはようございます。

4番、先崎勝馬議員のご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、子育て応援金については、出生児が記載された同一戸籍内の子の出生順位に応じた額を支給することとしております。

本制度の趣旨は、子育て世帯の経済的支援のほか、夫婦で子供をより多く持ちたいという意欲を引き出す意味合いもあり、制度発足当初より同一父母から生まれた子の出生順位に応じて支給を行ってまいりました。このことから、前配偶者との子供を伴い再婚した場合は、その子供を算定人数には含めず、運用しているところであります。

しかしながら、子育て世代を取り巻く環境が多様化する中、安心して子供を産み育てることができる環境づくりは重要であると考えております。ご指摘の条例改正も含め、制度の見直しに取り組んでまいります。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） これからも同様なケースが発生する可能性があります。今後、制度の見直しと適切な対応をお願いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

次、2つ目の質問でございます。

おのまち総合計画についてでございます。

まちづくり協議会についてお伺いいたします。

町民参画、協働のまちづくりとして地域活動、説明会等を実施してきましたが、区長をはじめ、町民はその趣旨がいま一つ理解し難いようです。町としては、行政区の統合をしてほしいのか、何が目的なのかははっきりすべきだと思います。もし、そのようなことであれば、協議会を設立しても町主導で進めない限り、絶対無理と思われませんが、改めてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

近年の少子高齢化や社会環境の変化などにより、地域が抱える課題も多様化、複雑化しており、更に急激な人口減少による担い手不足により、地域活動を維持することが困難な地域も出てきております。

町民の皆様の生活や安全を維持していくためには、行政のみでなく、町民、身近な地域活動が必要不可欠であり、そのためには行政区を超えた枠組みでそれぞれの地域が有する知識、能力、行動力を互いに活用、補完し合える組織をつくり、それぞれの地域に合った取組をしていただくことが重要であると考えております。

令和4年度の総務省資料によりますと、全国における地域づくり協議会などの地域運営組織は、853市区町村に7,207の団体が組織されており、その自治体、組織の数は年ごとに増加しております。令和4年度からは町民向けの説明会を開催するなど、当町においても将来的な地域づくり協議会の設置に向けた取組を開始いたしました。

現時点で、具体的な組織設立のめどは立っておりませんが、地域づくり協議会に対する町民の皆様の意識醸

成に取り組むとともに、行政区長さんなどに協力をいただきながら、地域の実態把握、他自治体の先進事例なども研究しながら、形骸化することなく、持続的に活動できる組織の設立に向けた取組を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、議員のご協力とご理解をお願いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） せっかくのあれですから、やっぱり私、一番心配するのは、組織の形骸化が一番問題だと思いますので、その辺は十分継続していただいて、やっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次、3番目の質問でございます。

同じく総合計画の発酵のまちづくりについてお伺いいたします。

小泉武夫先生主導の発酵のまちづくりは大変すばらしいことだと思います。みそ造り、東堂山勝馬の日本酒と順調であります。今までミネラル野菜の縮れホウレンソウ、長芋、黒ニンニクなどを行ってきましたが、現在、黒ニンニクだけが何名かで組織されてやっております。いろいろさせて、すぐにはしごを外すような感じが見受けられます。ですから、せいぜい3年か5年で自然消滅してしまっているような感じがいたします。継続は力なりですから、継続した支援体制が必要と考えます。これについてはどのようなお考えなのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

発酵のまちづくりに関するご質問ですが、令和2年度の協議会設立以降、顧問である小泉武夫先生をはじめ、協議会会員や各作業部会の方々のご理解、ご協力により、オリジナルみその試作品造りやオリジナル日本酒、東堂山勝馬の販売、チーズの試作品作りに加え、今年度は小学生を対象としたチーズの手作り体験開催による発酵食品の普及活動を行ったほか、本県初の開催となる発酵の学校を本町で開校するなど、本事業による一定の成果が得られていると感じております。

現在、発酵食品と発酵文化のすばらしさを全国に向けて発信するイベントとして、全国発酵食品サミットが毎年、全国各地で開催されており、本町も毎年参加して発酵食品などのPR活動に取り組んでいます。

町といたしましては、発酵のまちづくりを更に推進するための方策の1つとして、この全国発酵食品サミットをここ小野町で開催いたしたく、現在、招致に向けて検討を行っているところであります。更に本町における発酵のまちづくりのPRに向けて、全国の発酵食品を一堂に集めた物産展を本町で開催し、全国に情報を発信したいと考えております。

また、発酵のまちづくりを推進していくためには、これらの取組に加え、生産者等が事業を継続できるよう支援していく必要があります。このため、6次産業化をより充実させる町補助事業の活用周知や作業部会の方々との話し合いを進めながら、発酵のまちづくりの担い手が主体性を持って持続可能な取組につなげられるよう、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

町において、小泉武夫先生もおられるとのことで、この発酵についてはしっかりと取組を今後も進めていきたいと思っております。町を代表するPRの素材にしていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いし

たいと思います。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） とにかくこういうことは継続させることが大変重要だと思いますので、その辺、力を入れていただいて、3年、5年で終わらないように、とにかく継続していただきたいと思います。よろしく願います。

次の質問です。

2025年問題についてお伺いいたします。

2025年になると、全国的に団塊の世代が75歳になり、高齢化社会が進みます。当町でも同様であります、これらについて何か施策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

団塊の世代の方が全員75歳以上の後期高齢者となり、社会保障費の負担が大きくなるいわゆる2025年問題に関するご質問でございますが、本町では2年後の2025年に全人口に対する後期高齢者数の割合は20.4%となり、初めて2割を超えることが見込まれております。

町の総合計画では、高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの充実に向けた取組を推進することとしており、医療機関や福祉事業所などの地域資源を活用したネットワークづくりのほか、保健師や栄養管理士が高齢者の自宅を訪問した保健指導など、健康寿命の延伸を目指した事業を展開してきました。

また、在宅での生活が困難となった方の受皿として、地域密着型の老人福祉施設を2か所、グループホーム4か所、そして、小規模多機能型居宅介護事業所を2か所、これまでに整備してまいりました。引き続き、国・県の動向を注視しながら、今年度策定する小野町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画へ2025年問題への対応を盛り込み、高齢者福祉の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 少子化問題も大切なのですが、これから後期高齢者の問題も大変重要だと思いますので、ぜひよろしく願います。

続きまして、入札について伺います。

特に町発注の入札についてお伺いいたします。

町発注の工事及び物品購入については、町外の業者は入札に参加できるものの、逆に町の業者が他市町村の入札には参加しにくい環境でございます。したがって、町の業者を大切にするのであれば、町内の業者を優先的にすべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町で発注する工事や物品調達に係る入札につきましては、入札参加資格申請の提出があり、要件を満たす事

業者が参加できる仕組みとなっております。発注する工事の内容や調達する物品の種類に応じて、工事等指名選定委員会において事業者の選定を行っており、内容によっては町外の事業者が参加しているのが現状であります。

入札については地方自治法の規定に基づき、機会均等、公正性、透明性及び経済性を確保しながら行う必要があることから、事業者の能力や規模などに応じて、案件ごとに参加者を選定して進めておりますが、町内の事業者だけでは一定の参加者数を確保できない場合もありますので、議員のご理解をお願いいたします。今後も地元事業者の育成という観点も踏まえながら、適切な執行を心がけてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） これについては要望の部分がありますので、ぜひそういうことで町の業者を大切にしていきたいと思っております。

あと、最後の質問になりますが、一般質問の答弁後の対応について質問させていただきます。

一般質問は、町の施策の状況や方針について説明を求めるものでありますが、最近の一般質問は施策提言などが主だと思っております。それについての回答はほとんど「多方面から検討していきたいと思っております」です。質問をする前から回答の予想がつかます。

では、検討した結果はどうでしょうか。つまり、後日でよいので、できるか否か、できるのであればいつ頃か返答すべきだと思います。町長のお考えを伺います。ぜひ一般質問時の返答のみで終わらせないでほしいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

一般質問において、議員より施策提言などをいただき、検討する旨の答弁をした後の対応につきましては、事業の効果や財源などについて検討を行い、事業実施の結論が出た案件、予算を計上した案件など、一部につきましては月例の全員協議会や予算決算常任委員会などで報告をさせていただいております。

しかしながら、ご提案の内容によりましては、関係機関との調整や財源などの関係で、事業実施の可否を判断するまでに長い期間を要するものや諸般の事情により検討が進んでいない案件もありますので、結果、回答できないものも数多くあることを承知しております。

一般質問でいただきました貴重な施策提言、ご意見などにつきましては、できる限り早い時期に検討を行い、政策に反映できるよう努力してまいりたいと考えております。なお、議会だよりでも、その後、質問どうなったという項目があったかと思っております。そういった議会からの要望があれば、適時適切に対応したいと思いますので、その辺を十分ご利用いただければと思います。しっかりと検討して、応えられる部分に関しては早急に検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） ぜひその件についてもよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、4番、先崎勝馬議員の一般質問を終わります。

---

◇ 緑川久子君

○議長（田村弘文君） 次に、3番、緑川久子議員の発言を許します。

3番、緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 3番。おはようございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

私のほうからは2点質問します。

それでは、まず最初に、持続可能なまちづくりについて、近隣市町村との広域連携の取組について質問いたします。

先日の7月27日に、町主催の川内村の村長遠藤雄幸氏による川内村の現状と今後の展望について、「今を乗り越え、その先へ」というタイトルで、まちづくりに関する講演会が行われました。その示唆に富んだ内容に、改めて小野町はもとより、各市町村にとって持続可能なまちづくりを模索する中、課題と方向性について考える上で大変参考になった講演でした。

さて、今後、人口減少、少子高齢化が進む中で、市町村は施設、インフラの老朽化、整備や行政のデジタル化、専門的な人材不足、行政コストの増大など、様々な課題を抱え、単独の自治体で行政サービスを維持、提供していくことが難しくなってくるのが以前より問題視されております。

市町村に限られた資源の中で行政サービスを安定的、持続的、効率的に提供するためには、主体を市町村としたままで、近隣市町村がそれぞれが有する資源を融通し合い、有効に活用する行政サービスの提供体制を構築する広域連携の取組が今後、ますます重要性を増してくると思われまます。

小野町にはインターチェンジがあり、交通の利便性に優れた立地条件になっています。間もなく福島復興道路である県道吉間田滝根線が開通し、川内村まで推定15分と大変近くなります。また、小野富岡線も改良が図られ、浜通り地域もより身近になります。

小野町が今後、持続可能な町として継続していくには、このような交通の利便性に優れた立地条件を生かし、近隣市町村と地域の枠を超えた広域連携の取組を国や県の活用可能な支援策の制度も利用して、積極的に進めることが必要と考えますが、町の見解をお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 3番、緑川久子議員のご質問にお答えいたします。

町では、田村地方の市町連携に加え、2040年問題と言われる人口減少や超高齢化社会などに対応するため、郡山市を中心市とする17の市町村がこおりやま広域圏として包括連携協定を締結しており、更に関係企業等21団体とも公民協奏パートナーシップ協定を締結し、一定の圏域人口を有しつつ、活力ある経済社会を維持するための取組を進めております。

具体的には、昨年度、圏域内の航空写真撮影をこおりやま広域圏事業として実施したところで、町単独ではできない大幅な費用削減が図られた例があります。近隣市町村が有する資源の融通につきましては、住民サービスをお互いに提供し合うメリットがあり、私も同感であります。

今後は、ふくしま復興道路の整備により、これまでの田村、郡山、いわき地方とのつながりに加え、議員ご発言のとおり、川内村など双葉地方との新たなつながりも形成しながら、この機会を逃すことなく積極的な広域連携を図ってまいりたいと考えております。

他の地域との連携、これが非常にこれから町の運営にとって大事なことでありますので、幅広い観点から広域連携を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） このまま人口減少が続けば、地方の再編が進むことが十分予想されるわけですが、一概に人口を増やすといっても現実的には大変難しい状況です。人口増を諦めずに取り組んでいくことはもちろん大事なことです。先ほどの答弁にもありましたように、今後、国や県の支援策などの動向も注視しつつ、郡山地区、田村地区周辺をはじめ、川内村や浜通り地区なども視野に入れた広範囲な近隣市町村との連携、協力体制の構築を図ることは、持続可能なまちづくりを進めていく上で有効な施策であると考えます。

インターチェンジという交通の利便性に恵まれた立地条件を生かし、近隣市町村との連携に積極的に取り組んでいただくことを期待したいと思います。

それでは、続きまして、令和7年度開所予定の子育て支援施設の整備について、施設の機能と相談体制の充実について質問します。

少子化に歯止めのかからない状況が続いており、対策が急がられています。厚生労働省によりますと、2023年上半期に生まれた赤ちゃんの数は前年同期に比べると、3.6%減の37万1,052人で、このペースでいくと2年連続で80万人を割り込み、過去最少を更新することが公表されております。待ったなしの少子化対策として、子供を安心して産み育てられる環境の整備が求められています。

国では、市町村において母子保健と児童福祉を一体的に行い、全ての妊産婦、子育て世代、子供に関する相談を受けて支援を行うこども家庭センターの設置を令和6年以降の努力義務としました。町でも令和7年に、子供たちの健全育成や支援を一体的に行う総合的な子育て支援施設が整備されます。このことは核家族や共働き世帯が増えている現状を考えますと、地域で子育てしやすい環境づくりを進める上で大変重要であり、大きな前進と言えます。

この子育て支援施設は、全ての子供たちが安心して過ごせる第三の居場所として、また、発達支援や子育てに関する情報や相談などを気軽に行える親子の交流の場としてなど、そのほか様々な機能を有しております。

また、今後も不安定な社会状況が続くことが予想され、子供たちを取り巻く環境も変わりつつある中、ヤングケアラーや様々な困難を抱えるお子さんや子育て世帯など、セーフティネットの役割も担う場所としても重要であり、個々の実情に応じた子供一人一人に寄り添った支援体制が求められています。このような多様な子育てに対応する地域の子育て支援施設の拠点として、令和7年度に整備される施設の機能と相談体制について伺います。



○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

令和5年3月に策定した放課後児童クラブ等施設整備基本構想における施設は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童館機能を有する総合的な子育て支援施設として整備してまいります。

この新たな子育て支援施設は、零歳から18歳の全ての子供を対象としまして、放課後児童クラブを中心に子供の居場所づくり事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、発達支援事業などの多様な子育て支援サービスを一体的に行っていく予定であります。

また、子育て中の親子の交流や育児相談を行う地域子育て支援拠点事業をはじめ、すくすく発達教室や子どもの相談室において保健師や保育士、臨床心理士などの専門職による相談体制の一層の充実を図ります。

更に、子育てサポーターなどの多様な人材を活用した親子の教室の開催など、地域の子育て支援機能の充実を図る取組も継続して行ってまいります。加えて、様々な困難を抱える子供や保護者等に対する支援を一体的に行っていくための協議会や体制の充実強化を図ってまいります。

今後におきましても、子育ての各段階において、より効果的な切れ目のない支援策を実施し、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 答弁にありました様々な機能を持ったこの子育て支援施設は、本当に子育てを推進する上で待ち望んだ施設です。また、相談体制を充実させるという答弁もいただき、個々の実情に応じた相談体制を実現することは、実際に実務に当たる方々にとっては、言っている以上に大変なことだと思いますが、安心して子育てできる心強い支援策になることと思います。一人一人に寄り添った対応をよろしくお願ひしたいと思います。

この子育て施設を拠点に、これからの子育てを地域全体でどのように支えていくのか、仕組みづくりを一つ一つ実現していただくことをこれから期待したいと思います。

最後に、4年ぶりに行われた8月15日の夏祭りでは、久しぶりに多くの子供たちの笑顔と出会うことができました。また、来年も子供たちの笑顔に会えることを楽しみにしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、3番、緑川久子議員の質問を終わります。

---

◇ 會 田 百 合 子 君

○議長（田村弘文君） 次に、1番、會田百合子議員の発言を許します。

1番、會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 議長より許可を得ましたので、通告に従い、質問いたします。

まず初めに、福祉行政についてです。

シニア向け事業を通じた生きがいを育める地域づくりについて。

国が推進する1億総活躍社会の実現に向けて、町としてシニア層の活躍に向けて、特に重視している成果指標とその達成に向けて行っている事業について伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 1番、會田百合子議員のご質問にお答えいたします。

1億総活躍社会の実現に向けて、国は誰もが家庭や職場や地域で生きがいを持って、充実した生活を送ることを目指しており、私といたしましても、高齢者を含むあらゆる年代の方が生き生きと活躍できるまちづくりを図っていかなければならないと考えております。

特に高齢者層の方に関しては、健康づくりと介護予防が重要と考え、議員ご質問の指標といたしましては、町の総合計画において要介護認定率の引下げを掲げており、その達成に向けて保健師等による訪問指導やヘルスアップ運動教室などの介護予防事業に取り組んでおります。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 再質問です。

就労支援も含めた高齢福祉施策において、シニア層の方の幸福の実現に向けて、生きがいを育むことが重要と考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

高齢者の方が生きがいを持って自分らしい暮らしを続けることで、生活の質が向上し、認知機能や健康状態が改善すると言われております。また、外出する機会が増え、ご近所や友人との交流や社会活動への参加などを通して、生きる喜びや張り合いを感じることで生きがいを育むことにつながると考えております。

就労支援もその1つで、仕事を希望する方に対しては町内事業所の求人情報を町で把握し、マッチングに努めているほか、シルバー人材センターやハローワークなど関係機関と連携してまいります。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 次に、就労、社会参加支援事業について伺います。

町における65歳以上の方の就業状況の分析について、年代別、性別、収入やシニア層の就労ニーズが高い業種や企業側からのニーズはどのようになっているか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

高齢者の就業状況の分析について町は独自に調査を行っておりませんが、国の2021年労働力調査によりますと、65歳以上の高齢者の就業者数は18年連続で増加しており、65歳から69歳の就業率は50%を超えたとあります。産業別では、卸売業、小売業が最も多く、農業、林業、サービス業と続いております。

本町においても2020年の国勢調査における65歳以上の就業者数は1,005名で、2015年の国勢調査と比較し、約15%の増となっており、人口減少に伴う人材不足などを背景に企業側のニーズは増えていると考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 再質問です。

町においてシニア層の新しいスキルの習得を支援する事業の取組について、町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

実務に使える技能を習得したいという高齢者の方に対しては、パソコンの基礎的な操作方法から農業技術習得まで幅広い分野での活用が可能な求職者技能訓練をハローワークで実施しており、刈り払い機の取扱い作業研修などは、一部の自動車学校に併設されている産業機械講習所でも実施しております。また、これ以外の様々な支援制度についても関係機関から情報収集し、希望する方にご案内してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 65歳以上といっても本当に元気でバリバリ活躍されている方が多くおりますので、ぜひ町としてもスキルの習得、その辺の支援をお願いしたいと思います。

続きまして、福祉、介護事業についてお尋ねします。

年を重ねたら病院には入れて治療さえ充実していればいい、そのためのお金さえ出せばいいという考えが多いと思いますが、人生は生きがい、やりがい、夢、生きていくことの幸福感が必要と思います。シニア層の生きがいを育めるような取組は行っているか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

高齢者の持つ知識や経験を生かし、地域で活躍できるよう寿大学などの生涯学習や各種スポーツ大会の実施、老人クラブ活動や高齢者サロンなどの交流活動やボランティアによる社会貢献機会の提供などに取り組んでおります。

また、これらの活動を通して、発表の場であったり役員としての活動であったり、様々な場面において高齢者の皆さんが活躍し、それが生きがいややりがいにつながって心豊かな生活を送ることができるよう、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 次に、学校でのマスク着用について伺います。

現状と指導について。

町では、マスクの着用は感染の状況や周囲の混雑状況を考慮してください。また、マスクの着用を呼びかけられている場面ではできるだけ着用に応じ、外出時には携帯し、必要に応じ、着用できるように準備をお願い

しますと書かれています。

下校時の子供たちの様子を見てみると、特に暑い日はマスクを顎まで下ろしていたり、苦しそうに見えます。私自身も外を歩くときは現在していません。学校でのマスクの着用の現状と指導について教育長に伺います。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日付で、感染症法上の5類感染症に位置づけが移行されました。これに伴い、学校における感染症対策等については衛生管理マニュアルの見直しを行い、家庭との連携による児童・生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、そして手洗いをはじめとした手指衛生やせきエチケットの遵守といった指導をしているところです。

感染状況が落ち着いている平常時においては、これら以外に特段の対策は要しないとされていることから、学校生活におけるマスクの着用は個人の判断に委ねているところです。ただし、スクールバス利用の際など教職員の目が届きにくい場面ではマスクの着用を推奨し、学校到着時や帰宅後は速やかに手洗い等を行うよう指導しております。今後も法令や国の指針に基づき、学校と連携を図りながら、感染状況等を踏まえた指導と対応を図ってまいります。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 健康と生きがいには深い関係があります。内閣府の令和4年度高齢者の健康に関する調査によれば、健康状態がよいと回答した人ほど、生きがいを感じる程度は高くなっております。健康状態と生きがいは強く関係するという結果が出ています。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、會田百合子議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 中 野 孝 一 君

○議長（田村弘文君） 次に、2番、中野孝一議員の発言を許します。

2番、中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、選ばれるまち対策、取組についてお伺いします。

当町は令和5年3月に、新たな小野町総合計画の未来像「人が輝きみんなでつくるしあわせおのまち」の実現に向けて、優先的な予算配分を行いながら、計画に掲げる6つの基本目標を着実に推進することを基本に編成しました。

基本目標5の選ばれるまちにおける令和5年度実施計画、7施策、7事業につきまして、重点的に取り組ん

でいる事業の上半期結果について町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 2番、中野孝一議員のご質問にお答えいたします。

本年4月にスタートした新たな総合計画の基本目標5、選ばれるまちについては、令和5年度実施計画に7施策、7事業を掲げておりますが、中でも町の魅力発信の強化と移住定住支援の充実を重点に取組を進めております。

現在の重点事業の取組状況であります。まず、町の魅力につきましては、町広報紙をはじめ、公式ウェブサイトや新聞などのマスメディア、フェイスブックやLINEといったソーシャルネットワーキングサービス等を通じて、積極的に発信しているところであり、町公式SNSの登録者数は現在1,300人となっております。

次に、移住定住支援については、町内で新たに住宅を取得した移住者や若者世代を対象に支援を行う「来ておのまち住宅取得支援事業」やインターネット公式サイト、ふるカブを活用した空き家、空き地に関する情報提供を行っております。

また、町外から移住された若者世代の方が町内の民間賃貸住宅を借り受ける際の家賃の一部を補助する若者民間賃貸住宅家賃補助事業にも取り組んでおり、今年度の利用実績は3件となっております。

また、地域おこし協力隊については、新たな地域外人材の活用を図るため、移住定住分野のほか、農業の6次化と発酵のまちづくり分野、国際交流分野についてインターネットの掲載サイトを2つ追加し、募集を進めているところであります。

以上、現在の重点事業の取組状況について申し上げましたが、今後も町の魅力の効果的、戦略的な発信や多様な方々との交流活動を通して、移住希望者等から選ばれるまちを進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 再質問します。

本町が選ばれるまちになるためには、町民の皆様の更なるご理解、ご協力が必要だと思っておりますが、取組について町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 町民の方々との連携が必要ということでもあります。町では現在、移住情報プラザを拠点として、移住定住に関する相談支援体制の強化を図るとともに、ふるさと暮らし支援センターで取り組んでいる町民と移住者との交流活動の支援を行っております。

議員ご発言のとおり、町の魅力を町外に発信するだけでは定住につながらないため、町民や地域、団体など、町に関わる多様な主体との連携、協働での移住者を受け入れる環境に加え、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

その中で、町民自らがその魅力を町外に発信することが効果的な発信であると考えております。そのためにもまずは町民と町が協働で取り組む意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） それでは、次の質問に移ります。

公共施設についてお伺いします。

当町は、ホームページやSNSをはじめとする様々な情報媒体、機会を活用し、小野町の魅力に関する効果的、戦略的な情報発信、プロモーション活動や多様な方々との交流活動を推進しています。

各スポーツで、多くの町内外の方々が利用する町民体育館並びに小野運動公園施設、特に多目的グラウンド、野球場などについて、公式戦を開催できるまたは公式戦を見据えた練習に対応した施設になっているのか町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

現在、町の野球場をはじめ町民体育館、多目的グラウンドについては、小野インターのすぐ近くにあるという交通の利便性のよさから、町民はもとより県内外の多くの方々に利用をさせていただいております。ただし、プロスポーツのように入場料を取る試合を開催する場合には、競技ごとに細かく定められている規定に沿った競技会場の整備が必要となっております。

例えばバレーボールやバスケットボールの各リーグ戦等の試合を開催する場合、空調設備の整備や観覧客の収容人数などの条件があります。また、バドミントンや卓球などについては、外部からの光の侵入を防ぐことや天井部分を改修するなど、抜本的な施設改修が必要となってまいります。これらのことから、プロスポーツの公式戦の開催は現状の施設では難しい状況にあります。

しかし、一般の公式戦やそれを見据えた練習には十分に対応できる施設であり、これまで市町村対抗野球大会をはじめ、県が主催する大会等においても数多く利用されてきているところであります。今後も利用者にとってよりよい練習や大会をできるよう、環境の整備を進め、交流人口の拡大に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、2番、中野孝一議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午後 1時00分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（田村弘文君） 次に、8番、宗像芳男議員の発言を許します。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。また、午前中、町におきましては台風13号による災害の対策本部を設置されたということでございますので、当町にも被害がないことを望むばかりでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、町政運営についてお聞きいたします。

村上町長においては就任以来2年半が経過し、この間、新型コロナウイルス感染症により通常の活動が制限された中で、町民に約束した公約をどの程度、果たされたのか、その辺をお聞きいたしたいと思えます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 8番、宗像芳男議員のご質問にお答えいたします。

その前に今、芳男議員から対策本部の設置ということであったんですけども、まだ本部は立ち上げていなくて、課長会議をしたということですので、今後においては状況によって検討してまいりたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは、8番、宗像芳男議員のご質問にお答えいたします。

私が町長就任時に公約として掲げておりました人づくり、子育て支援、健康づくりの推進、産業の更なる振興、発展、支え合える地域づくりの推進は、人口の減少や少子高齢化に対応し、魅力ある持続可能なまちづくりを進めるため、約束した施策の柱であります。

町長就任後は新型コロナウイルス感染症対策が最優先の課題でありましたので、感染予防対策やワクチン接種、経済対策などを優先しつつ、この2年半の間、町民の皆様とお約束した公約を果たすため、各種施策の実現に向け、鋭意取り組んできたところであります。

1つ目の公約の柱であります人づくり、子育て支援につきましては、段階的切れ目のない子育て支援を行うため、入学準備支援金の支給、第2子以降の児童・生徒の学校給食費の全額助成、3歳から5歳児のお子さんを対象とした主食費相当額の助成などの新たな支援策を実施するとともに、公営塾の開設を見据えた小学生の春休み学習教室の開催など、新たな事業にも取り組んでまいりました。

おのまち認定こども園につきましては、通常の保育に加え、特別な支援を要する子供への対応や病児保育事業などの取組を進めてまいりました。また、放課後児童クラブに加え、子供の貧困対策や児童虐待防止対策など、子育て支援拠点の機能を併せ持つ小野町児童館、（仮称）小野町児童館放課後児童クラブにつきましては、令和7年度の供用開始に向け、施設の整備を進めているところであります。

2つ目の健康づくりの推進につきましては、町民の皆様健康づくりへの意識を高めてもらうため、今月10日に、おのまち健康まつり2023を初めて開催いたします。各種検診の受診率向上対策として、胃がんリスク検診の実施や肺がん検査の施設検診を導入するとともに、保健師、管理栄養士による訪問活動、特定保健指導や健康教育事業の充実を図ってまいりました。また、ウォーキングの普及を図ることを目的に、町内にウォーキ

ングコースを設置するとともに、ふくしま緑の百景歩こう会の誘致に取り組み、今年24日には第35回大会が当町で開催される運びとなりました。

3つ目の産業の更なる振興、発展につきましては、農業生産基盤整備などの事業を進めるとともに、持続可能な農業経営の実現に向け、将来を担う若手農業者との懇談会を3回ほど開催し、将来の農業に対する意見交換を行いました。

また、6次産業化と発酵のまちづくりの推進に向け、本年6月に発酵食品の魅力を学ぶ発酵の学校を開催いたしました。引き続き、発酵のまちづくり推進協議会の皆様と連携、協力し、町内産米を使用した甘酒の製造や町内でのみそや乳製品の製造販売なども視野に入れ、事業展開を進めてまいりたいと考えております。

商工業の振興につきましては、地元企業や誘致企業の本社等を訪問し、企業との連携による安定した事業の継続を図るとともに、企業に対する各種支援策の拡充を図ってまいりました。

4つ目の支え合える地域づくり推進につきましては、地域づくり協議会の設立に向け、町民の皆様の意識の醸成、先進自治体の視察などを行ってまいりました。また、持続可能な未来への基盤づくりといたしまして、防災拠点機能や保健センター機能を備えた役場新庁舎を建設することとし、令和9年度の供用開始に向け、用地の調査、造成、設計などに着手し、整備事業を鋭意進めております。

また、まちづくりには職員の資質向上が何より重要であることから、将来に向けた人材育成を図ることを目的として、9月初旬から約2か月間、北海道東川町に職員1名を派遣し、日本語学校での業務や移住定住施策に関する業務について実務研修をさせているところであります。

議員ご質問の公約の実現については、まだまだ成果が達成できていない状況であります。それ以外にも、公約の実現はもちろんでありますけれども、様々な課題がございます。小野高校の跡地の活用、それから磐越東線の存続などが大きな課題となっております。

今後におきましては、本年度、総合計画も策定いたしましたので、その計画に沿って、一つ一つスピード感を持って、施策の実現に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力とご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいまは町政各般にわたっているいろいろその取組の状況をご説明いただいたわけですが、町長も議員として在職時によく口にされていたのは、スピード感を持って事に当たる。そのスピード感が今のところ、あまりあるとは言い難い。しかしながら、着実には取り組んでおられるのかなと、そういうふうには思っております。

政治というのはやっぱり結果責任でございますので、その辺はしっかりと町民の負託に応えるべく期待しておりますので、その辺はしっかりと進めていただきたいと思っております。

次に、2番の地域づくり協議会について伺います。

これも午前と同僚議員からも同じような質問があったかと思いますが、また別な点から申しますと、近年の急激な人口減少等を踏まえ、27行政区をおよそ7行政区に統合改変し、効率的かつ魅力あふれる地域づくりを進めるとのことですが、その進捗状況といつ頃を目途に立ち上げるのか伺いをいたします。



○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

地域づくり協議会の設置の考え方につきましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおりであります。

議員からご発言がありました進捗状況につきましては、今年7月、区長会による先進地視察を実施し、今月26日には、地域で抱える課題などをテーマに事前アンケートを実施した上で、行政区長さんとの懇談会を開催する予定であります。

現在は協議会に対する町民の皆様の意識醸成に取り組んでいる段階であることから、現時点で協議会設立の具体的な時期等をお示しすることはできませんので、ご了承賜りたいと存じます。

今後につきましては、地区別防災計画の策定などを題材に地域の皆様と話し合う場を持つなど、多様な方法で地域づくり協議会の必要性などについてご理解をいただけるよう努めてまいりたいと存じます。なお、骨格ができ次第、議員各位からもご意見を頂戴したいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

また、先ほど芳男議員からのほうで、行政区の再編というような形で話をいただきましたけれども、当初は、27行政区はそのまま残した上で、地域づくり協議会はまた別組織という形で立ち上げていきたいと考えておりますので、いきなり27から7つに転換するというものではありませんので、そこは少しご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいま町長から指摘がございましたが、私の思い違いであればそれは分かりますけれども、しかし、何かその辺は、大体、消防団の7分団ある7つのようにするような話であったなど私は記憶をいたしております。

そういう中で、地域づくりも急にすることは、これはいかならないと思います。現状を見ますと、区長さん方、大体多くの区長さんが任期は1年で終わるんですね。そうすると、この地域づくりという、同僚議員からもありましたような目的がどういうふうな形になっていくのか、ぼんやりした感じで分からない、理解できていないという中で、また区長という立場と違う地域づくりのリーダーとなると、やはりかなりの人材でないと大変なのかなと。これはやはり作ってすぐまた解散とかそういうことにならないように、ひとつ不退職の決意できっちり進めていくべきであろうと思いますので、その点はくれぐれもよろしくお願いいたしたい。

では、次に、3番の役場庁舎建設についてお伺いいたします。

本町の長年の案件である役場庁舎建設について、村上町長は意欲的に取り組み、建設地の決定、調査、設計の段階まで現在進みつつあると思いますが、その全体像が分からないと町民の中にどういうものができるのかな、また、調査、設計の段階からいろいろな問題が、はっきり言えば確信のないうわさ話みたいなものが先行していると。そうならないように早めに全体像を示していただきたいと、こう思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、町にとって役場新庁舎の建設は長年の懸案事項でありましたが、建設候補地が決定し、現在、敷地造成、調査、設計業務などの必要な業務を発注して、基本設計に向けた取組を進めているところで

あります。

新庁舎建設の全体像につきましては検討を進めているところではありますが、今後、様々な意見をお聞きしながら、必要な機能等の検討を行うとともに、現在発注しています調査、設計業務につきましても今年度いっぱいのご委託期間を見ておりますので、その後、基本設計に移る予定としております。

そのような状況であることから、役場新庁舎のパスなど具体的な完成イメージなどをお示しできるのは、来年度になる予定となっておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。今後も早期供用開始に向け、新庁舎建設基本計画に基づき、必要な調査や手続を進めてまいりたいと考えております。

また、今、申し上げましたように来年度までということになると、先ほど議員から懸念のありましたいろいろな考えが、憶測が飛び交うということでもありますので、そういったときにはきちんとした説明もさせていただきますけれども、大卒にはまだきちんとした説明はできないということでもありますので、そこはご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 今、説明がございましたが、我々も町長が議長時代にいろいろな各地を視察しまして、市庁舎とか町役場とかいろいろ見てまいったわけではありますが、日本の景気がよい時代、1980年代から2000年前の中で造られた豪華な庁舎を数多く見ました。

そういうところからいけば、豪華な庁舎がよいんでありますけれども、この人口減少、急激に減少しているこういう時代にあって、町の予算の関係もありましょうし、むやみに豪華な庁舎はいかがなものかなど。

やはりそれは身の丈に合ったと言っては語弊があるかもしれませんが、やはり町の財政や町民のニーズに応えた小野町に合った、この地域に合った庁舎を造るべきと思っておりますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 芳男議員からの身の丈に合った庁舎というようなことであります。全くそのとおりだと思います。大変残念なことでありますけれども、今、資材の高騰、人件費の高騰等も含めて、かなり厳しい財源確保が予想されるというふうなことでありますので、その辺も十分考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

庁舎の造成については、例えば議会のスペースをどうしようかということも含めて、本当に立派な議場ができないかもしれません。そういったところも含めて、議会とも協議をしながら進めてまいりたいと思っております。昔みたいに財源があれば、本当に立派な庁舎を造るべきかと思うんですけれども、全くそういう状況ではありませんので、財源を第一に考えて、そして身の丈に合った庁舎を建設してまいりたいと思っておりますので、どうかご協力、ご指導をお願いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 議会にも新庁舎検討特別委員会がございますので、我々のほうでもよく検討をさせていただきながら、町とともに一緒になって、町民の負託に応えられるようなよい庁舎づくりのために我々も尽くしていきたいと思っておりますので、その点はご理解をいただきたいと思っております。

次に、4番の各種行事の中止についてお伺いをいたします。

各行事の見直しにより、本町最大のにぎわいを誇った小町ふれあいフェスタ等が中止になるなど、影響は大であると考えられます。情報発信力が弱まり、内向きになるのではと思われませんが、更々にぎわいを戻すような、どんな対策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

小町ふれあいフェスタは、従来実施していた文化祭と産業祭を統合した形で、実行委員会が主体となり、昨年度までの17年間開催してまいりました。その間、文化、産業、観光、健康、食など、様々なテーマを盛り込み、趣向を変えながら実施してまいりましたが、近年はテーマを詰め込み過ぎて、目的が希薄になっている、内容がマンネリ化している、出展者や来場者が固定化しているなど、事業の変更を求める声が多く出されておりました。

町といたしましては、地域の皆様の興味や関心、趣向が多様化している中、小町ふれあいフェスタだけでなく、町全体の事業見直しや転換の時期であると捉え、町の新たな取組や魅力を発信するための事業やイベントの展開を図っているところであります。

今年度はこれらの見直しや展開を踏まえ、発酵のまちづくり事業として発酵の学校を開催したほか、健康づくりをテーマとしたおのまち健康まつりや、町なかから東堂山まで往復15キロの本格的なウォーキングを行う緑の百景歩こう会 in 小野町、更に内容を拡充したおのまち文化祭などを予定しております。

また、おのまちなまるしえ実行委員会の定期市や田村青年会議所主催のたむら愛郷祭、商工会主催おのまち夏まつり、それから今後行われますけれども、若連のおまつり会、JA福島さくらのJAまつり、それから昨年度まで小町ふれあいフェスタで行ってございましたクラシックカーの展示会、これは単独開催をするようになっております。

それぞれ民間事業などへの運営支援を行ってございまして、今後も町事業推進に加え、民間団体の主体的な取組に対し、側面から支援を行うなど、様々なイベントを通じて、これまで以上に地域の魅力発信に取り組んでまいりたいと考えております。

議員お話しされたように、小町ふれあいフェスタは、それなりにかなりの来場者がありました。今、様々なイベントをお話をさせていただきました、小町ふれあいフェスタを取りやめたというようなことで、民間の方々が独自にいろんなフェスタ、イベントを開催していただけるというふうなことになったものですから、その代替としてはかなり重複しているのではないかなと思っておりますので、その点はご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 私から言わせると、今年も何年かぶりに広野町のほうにフェスタにご案内がありまして、我々議会も町長と一緒に行ってまいりました。2つの運動公園に大変すばらしい芝生の中でいろいろなものが行われ、我々から見ると、本当に大変好ましいような施設があつていいのかなと思ひ、やはり町がエネルギーをため込んで、ばーんとはじけるような、そういうふうなフェスタという、ああいうお祭りのようなものがあ

ったほうがよいのではないのかなと私は個人なりにはそのように考えますが、しかし、いろいろ町民の皆さんそれぞれの中でそういうものがやられるのであるならば、それも自主的でよいのかなと。

しかしながら、我が町のキャッチフレーズは、笑顔とがんばりの町でございます。笑顔がなくなって、ただただ頑張るだけでは町民方々も暗くなる。やはり明るくなるような施策を取っていくべきではないのかなというふうに感じているわけでございます。

次に、農政振興についてお伺いをいたします。

浮金第二地区圃場等の基盤整備についてお伺いします。

当該地区において整備事業が逐次進められ、本年より下地区に入りましたが、懸念されるのは整備地区外との理由で水路が整備されないおそれがあることでございます。この件に関して町の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

浮金第二地区の圃場整備事業については、令和2年度に採択された県営基盤整備事業として、令和3年度に第1工区北ノ内地内、令和4年度に第2工区須和間地内、令和5年度に第3工区原地内。令和6年度以降に第4工区日影地内の面的工事を行う計画となっております。

第1工区については、令和4年度までに工事が完了し、現在、第3工区の工事に着手したところであり、令和5年度末には第2、第3工区ともに工事が完了する見込みであります。

当該事業については、県設計において必要とされる農道、水路等について整備される予定であります。議員ご質問にあるように整備地区外の施設については、当該事業の計画対象外となっております。原則として県の設計において営農に影響がないと判断される箇所につきましては、町が単独で整備を実施することはできかねること、農道、水路等については地元での管理が原則であることなどについてご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいまのお話でございますが、歴史をひも解けば、安積平野、あそこは明治の初めにオランダのほうからファン・ドールン技師を呼んで、その指導の下に安積開墾は進められた。それはなぜか。工業にしる農業にしる、その元になるのは水であります。猪苗代から延々数十キロにわたって水路が整備されたわけであり、私も郡山の市場に行くときにカルチャーセンターの裏のほうを通ります。水路いっぱいの水がごんごん流れてきます。いかに田んぼを作っても水を引く水路が整備されないんでは、仏をつくって魂入れずであります。

今年みたいな暑い年が、これから温暖化がどんどん進むと言われて、土側溝のままは水を確保するというのは大変なんです。1枚7反歩とか5反歩とかの田んぼもできるわけありますから、そこに水を引く水路を造らないで、何十キロも片っ方は造って、ああいう豊かな土地になった。

我々が今、望んでいるのは、僅か200メートルとか300メートル、その中を何で田んぼに引く水の水路を地域外だと言って整備できないんですか。100年の体系ということでやるのであれば、そういうものも整備すべきでしょう。これは国も県も町も金を出していただいて我々はやっているわけです。そういうふうなときに有効

な金を使う、そのくらいのことを何でできないんだと。

やっぱりここは我々個人が幾ら県の役人に言っても通らない。これは町が前面に立って、そのぐらい何とか知恵を出してやれるはずじゃないですか。そういうのが政治が主導するということじゃないのかな、私はそういうことを強く求めたいと。できない、できないだけでなく、できないなりに今度は知恵を絞る。それが大事だろうというふうに私は思いますので、この水路の問題を今、お願いしたわけでありまして。再度、お考えをお伺いしたいと。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 県の基盤事業の中では県としては採択というか、それに準じてはできないというようなことを言われております。そういった中におきまして、私も詳しく内容を、申し訳ないんですけども、調査したところではなくて、質問が上がってきたものですから、担当と協議をして今、回答をさせていただいている状況であるということもご理解をいただければと思います。

そういった中ですので、基盤整備事業においては地元推進組合に対し、組合運営等に係る補助金が交付されております。整備地区対象外の施設の整備については、これらを財源に推進組合施行による水路の整備について組合内で協議いただければと存じます。また、水路等整備後の維持管理については、多面的機能支払交付金の活用などもご検討いただければと存じます。

答弁を申しましたとおり、先ほど申し上げましたように、まだ内容を私としては把握していない状況でもございますので、現時点では、やはり県がそこは対象に入れていないということでありまして、その後については私自身も調査をさせていただいて、できるできないの検討をさせていただきたいと思っております。

そういうことになりますと、その補助事業の対象、それ以外の小野町全体の水路についてのいろんな課題が出てくる状況でありますので、そういったことも踏まえて私としても検討させていただきたい。ただ、現時点では県ができないということでありまして、町としてもそういう回答になるということをご理解いただければと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 願わくばご再考をいただきながら、善処されるようお願いをいたしたいと。

次に、教育行政についてお伺いします。

認定こども園についてであります。おのまち認定こども園は町民の大きな期待の中で建設された。しかし、町なかのあるお母さんの話によれば、子育て支援課に相談したところ、ゼロ歳から1歳児は定員がいっぱいで入園できませんということのお話であったと。これは保育士が不足なのかどうかも含めて、1年、2年もまだたたないうちからこういうことがあるんでは、町民の期待に背いてしまうのではないかと。この辺、町ではどうお考えなのか、考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

認定こども園をはじめとする児童福祉施設において、保育を行う際には国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき、行うこととされております。

この基準において、子供の年齢ごとに配置すべき保育士の人数が定められており、基準を満たすことができない場合は保育を行うことはできません。零歳児や1歳児などの乳幼児ほど人手が必要となるため、1人の保育士が保育できる人数は少なくなります。

おのまち認定こども園へ本年4月からの入園を希望した子供の数は、零歳児は定員15名に対し6名でしたが、1歳児は定員18名に対し21名おりました。施設面積は基準を満たしていることから、運営事業者において保育士の配置基準を満たすよう調整し、希望者全員を受け入れております。また、年度途中からの入園希望につきましても、保護者の希望に沿うよう保育士の確保に努め、現在、零歳児は9名に増えております。

今年度、新たに零歳児や1歳児を受け入れるためには、保育士を更に雇用する必要があることから、運営事業者において積極的に求人活動を行っておりますが、募集をしても応募が来ない現状であります。保育士資格を持っていても、保育士になる方が少ないとの情報もあり、保育士の確保が課題となっております。

今後とも保護者のニーズを捉えながら、運営事業者と連携を図り、保育士の確保をはじめとする保育体制の充実に努め、適切に対応してまいります。

保育園におきましては、入園当時に職員の配置を入園者数に応じて配置をしております。そういったことで、途中からの入園になりますと、やはり保育士が足りない場合は、現在のところ、議員からご提案ありましたように入所ができないというような状況となっております。

これもやはり解消していかなければならないというようなことでありますので、ぜひ保育士の確保、これは町としても当然、いろんな形で進めていかなければなりませんし、事業者にも十分、募集活動を取っていただいて、待機児童のいないような形を進めてまいりたいと思っておりますので、そういった状況で現時点ではなかなか入所できない状況であるということもご理解いただければと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） そういうふうな事情であるということは分かります。民設民営でございますから、これは利益の上がらないことはやれないと、そういうことは理解できます。ただ、しかし、小野町に若い人たちが増えていただきたい、定住していただきたいとか、そういうふうな中で、また、先ほど町長が言われたように、町としても子供たちにいろいろな支援事業、施策を行っているということで、これは分かります。

しかしながら、子育てということに関しては、これは1分1秒も暇がないんです。夏休みのある子が定員がいっぱいだとかそんなことは関係ないんですよ。あれだけの施設ができたならば、間違いなく入れるんだろうと、そういう思いで町民は期待していたわけです。

それが言っていることとやっていることが違うんじゃないか。そういうものがやはりいろいろ積み重なっていくと、小野町は何なんだという評価につながりかねませんので、その辺はやっぱりみんな入れるような中で対処をしていただきたいと思っております。

次に、健康福祉行政についてご質問を申し上げます。

健康まつりについてでございますが、10日ですか、本年より行われる新しい行事ですが、健康は人間にとって一番大事なことであります。果たしてこれは祭りというべきことなのかと何かちょっと腑に落ちない。弱い人が家において、元気な人だけが参加することなど、本末転倒になるようなことがないような対応策を考えて

おられるのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

あさって開催のおのまち健康まつり2023は、健康に関する参加型、体験型のイベントを開催し、楽しみながら健康づくりを学んだり、実践したりする機会を提供することで、住民の健康に対する意識の高揚と健康を通じた住民同士の交流を目的としているものでございます。あわせて敬老会の開催見直しに伴い、高齢者顕彰事業として、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的としております。

町では、昨年度策定しました第2次健康おの21計画に基づき、長い人生を健康で元気に暮らすことができるよう疾病予防、重症化予防に向けたきめ細やかな保健サービスの提供等を図りながら、町民主体の健康づくりに取り組むこととしております。そのために、まずは一人一人が自分の健康は自分で守るという意識を持ち、生活習慣や食生活を見直し、改善していくとともに、自分自身の健康状態をよく知ることが大切だと考えております。

今般の健康まつりではその動機づけとして、自身の健康チェックや簡単な運動などを体験していただき、継続的に実践できる運動を1つでも取り入れていただければと考えております。

議員ご懸念のイベントの名称につきましては、住民相互の交流の場として、楽しく健康づくりを学んでいただく意味を込めてネーミングいたしました。今後は、実施後のご意見等も踏まえながら内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、健康でない方を阻害するとかそういう考えでいるわけじゃ全くありませんので、そこはご理解をいただきたいと思えます。といいますのも日本全国、福島県もそうでありますけれども、こういったイベントには祭りという言い方を使っております。

ですから、その辺を配慮して、町としても考えたネーミングでありますので、決して健康でない方が来られないとか健康を害されている方がそういった方のイメージを悪くする、そういったことでは全くありませんので、そこだけは誤解のないように、また、ご理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） これは人それぞれによって認識というか、見解というのがありますから、分かりました。ならば、10日に台風も過ぎて、盛会のうちに健康まつりが挙行されますこともお祈り申し上げます。

次に、2番の温浴施設等の考え方についてお伺いをいたします。

我が町には憩いの場として新しい施設を建設すべきとの声も聞きますが、人口減少の中で莫大な費用をかけるより、県道吉間田滝根線の開通により川内村との連携を図り、かわうちの湯等を利用してはどうかと思うが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、新たな温浴施設の建設や維持管理には莫大な費用を要することから、小野町公共施設

等整備方針では、民間活力や広域連携の検討が必要であると整理しております。

議員ご提案のかわうちの湯の利用についてですが、本町と川内村の間では、平成28年12月に包括交流連携協定を締結し、教育、文化、産業、人口減少対策、そして相互の施設利用の5つの項目について、交流、連携の強化を図ることとしており、また、今年度中には県道吉間田滝根線の工事が完了し、行き交う時間が大幅に短縮されることから、さらに川内村との連携を深め、かわうちの湯を利用した交流事業などを企画してまいりたいと考えております。

この件につきましては、川内村の遠藤村長ともお話をさせていただきました。そういったことで利用していただけるのであれば、決定ではありませんけれども、川内村としては小野町民の皆さんのために割引券なども発行したい旨の意向も聞いておりますので、議員ご発言いただいたように、川内村のかわうちの湯を十分に活用させていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 町長よりは大変前向きな発言がございました。これは私は高く評価したいと。やはりそういうふうな広域連携を取りながら、そしてこれからの、先ほども申しました人口減少の時代でありますから、1つの町が全ての施設を造るとするのは今の時代、なかなかそういうことは考えられなくなってきております。それにはやっぱり町としてもこれからはまだ役場庁舎もあり、待機児童の施設もあり、それから小学校等についても検討すべきと常備消防の広域、郡山広域消防のあの建物もと、これからいろいろ山積してあるわけでございますので、ぜひ今、申されたようなことは前向きにどんどん進めていただきたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、環境行政についてお伺いをいたします。

浮金原北山地区への土砂搬入についてお伺いをいたします。

このことは全員協議会からいろいろ何回も申し上げておりますけれども、行政区民が知らないうちに関東方面より、大型トレーラーダンプにより建設残土なるものが運び込まれており、これが令和9年まで続く予定であります。違法ではないと。しかし、行政区民は行政で何か対策はないのかと、こういう声がいっぱい寄せられております。

そして、この前、3日、防災訓練が行われました午後、行政組長会、それから私どもの当該の部落の原棟内地区の皆さんに声をかけまして、現場を視察し、そして現況を見て説明を受けてまいりました。26名くらいかな、参加をいたしました。

そこでいろいろ説明を受けたわけでございますが、最初は1か所でやると、0.98ヘクタール、これは大規模開発にならないので県の許可とかは要らない。届出だけで済むんだと。そしてそこに行って現場でお話を聞いたら、こういう紙、ペーパーを渡されました。その中にあったのは2か所でやると。少し離れたところに沢があるので、そこも計画しておりますと。おかしいかと、私が聞いていたようなのは、町のほうの聞いていたのは1か所だと。心配するのは、0.98、0.98で、次から次へつくと際限なくできてしまう。そういうふうなものであるから、地域住民は行政、そういうものに対して不信、不満だと。

違法ではないと言いながら、何か最後に集めたら違法になる仕事じゃないですか、そういうことなんですよ。

これが業者とか何かが終われば、それで済むという。我々はこの先、50年、100年住んでいく。この近隣に



何百ミリなんていう雨が降るわけですから、幾ら固めても必ず崩れます。

そして一番不審に思ったことは、視察した人たちの中から、その会社の所在地、電話番号を教えてください。いや、今日は持ってきていませんですと、今、分からないと。説明会をやっていただく、来るというのを分かっているながら本社の場所も分からない、電話番号も知らない、教えないという、そういうことになって地域住民は不安だと、不信だと。当然、こんなのは信用できないという、そういう状況なんです。そういうことに対して町の見解をお伺いしたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたしますけれども、今まで、町が対応した現状についてお話をして、今後については後ほどお話をさせていただきたいと思います。

お答えいたします。

浮金原地区への土砂搬入についてですが、その経過を申し上げますと、令和5年4月に事業者より森林法に基づく伐採届が提出され、その後、6月には伐採に係る状況報告書の提出を受け、報告に基づき、事業者立会いの下で現地確認を行いました。

当該地はくぼ地となっていることから、伐採後に客土の上、植栽するという伐採後の造林計画に基づき、事業者から町、田村警察署小野分庁舎等に相談、搬入路沿線の地元住民の方々に周知した上で、7月から土砂の搬入が行われているものであります。

当該地の面積は1ヘクタール未満となっており、現状、林地開発許可、採石法等の適用の対象外のため、町が事業者を指導監督する立場にございませんが、町においては定期的な現場確認を実施するとともに、搬入土砂についての土壌分析結果の提出を求めたところであります。

また、事業地拡大など事業計画の変更が生じる際には、速やかに福島県や町などの関係機関に協議や申請等を行うほか、安全確保に十分配慮されるよう、事業者に入力を行っているところであります。

地元住民の皆さんの生活環境に影響を与える事業であると思います。事業といえますか、交通とかそういった形で生活環境に影響を与える事業でありますので、今後も地元のお声を傾聴しながら、引き続き事業の進捗を確認し、必要に応じて事業者に対応を求めることで、安全の確保や地域の方々の不安の払拭に努めてまいりたいと考えております。

先ほど宗像議員からお話のあった現地視察の件でありますけれども、まず1点は、町といたしましても私、副町長、総務課長、担当課長、担当課職員と現地を視察して、事業者からいろいろ説明を聞かせていただきました。その中で、2か所を予定しているという話は一切聞いておりません。今、現況の、現時点で盛土をしている場所だけの話であります。

それから、この前の地元説明会で、町は何で対応しないんだ、一緒に来ないんだという話をお聞きしました。区長さんからもお聞きしたんですけども、これは区長さんにもお話を申し上げました。まずは取りあえず地元の方々に聞いていただいて、そしていろんな不審なこと、要望することがあったら、町としてその内容を聞かせていただいて、事業者とも協議をさせていただきたいという話はさせていただいております。

そういった中でありますけれども、まだまだ不安なことがたくさんあるんじゃないかなと思いますので、区長さんのほうにもお願いを申し上げましたけれども、町がしっかり行政区に出向いて、内容の説明、事業者と

のやり取りも含めてお話をさせていただきたいという旨をお話しております。その場には私も副町長も担当課長も同席をさせていただいて、お話を聞かせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、そのような観点から県とも協議いたしました。町としてもいろんな資料を見させていただきまされたけれども、現時点では阻止することはできないというのがひとつ、現状にあるかと思いますが、いろんな形で、何らかの不備があった場合はしっかりと対応していただくように町としても検討してまいりますので、この件に関してはご理解をいただければと思います。そういった方向で進めてまいります。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員、時間ですので、質問があれば最後の質問に。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 質問はありません。

ただいま浮金地区においても説明会をする予定だということをお聞きしましたので、どうか現地説明者も町を通じて区長さんにも言うことになっておりますということでもありますので、今後はやっぱり町も前面に立ちながら、地元住民のためにやっていただくように、ひとつ期待をして私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、8番、宗像芳男議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 水 野 正 廣 君

○議長（田村弘文君） 次に、9番、水野正廣議員の発言を許します。

9番、水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） それでは、議長より質問の御許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、町の重点プロジェクトについて、3項目、お伺ひいたします。

住みたくなるまちづくりについてであります。小野町総合計画の基本計画の中で、重点プロジェクトであるとして町の魅力発信の強化と移住定住支援の充実とうたっておられますが、具体的にどのように町の魅力を発信し、移住定住支援のための施策を考えておられるのか、町長にお伺ひいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 9番、水野正廣議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、2番、中野孝一議員にご答弁申し上げました内容と重複する部分がございますが、町の魅力発信につきましては、町広報紙の充実はもとよりフェイスブックやLINEといったソーシャルネットワークサービスを活用しながら、町内外に向けて情報発信をしているところであります。今後は新たなSNS機能を導入し、情報発信に加え、利用者との双方向のコミュニケーション力の強化を図ってまいります。

移住定住支援につきましては、昨年度から空き家、空き地バンクを中心としたインターネット公式サイト、ふるカツを開設し、移住定住に関する様々な情報を掲載し、情報発信の充実を図っております。

具体的な支援策としては、町内で新たに住宅を取得した移住者や若者世代の方を支援する「来ておのまち住宅取得支援事業」や、町外から移住された若者世代の方が町内の民間賃貸住宅を賃借された際の家賃の一部を補助する若者民間賃貸住宅家賃補助事業等を実施しております。

今後は、移住情報プラザつどっておのまちの機能充実を図るほか、直接、私自身が東京へ出向き、首都圏在住で町にゆかりのある若者の方々との意見交換会や移住セミナーに参加するなど、機会を捉え、戦略的かつ積極的にシティプロモーションを推進し、移住希望者等から選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ただいまご答弁でありましたが、このところ、コロナ禍でなかなか首都圏での町に対する移住定住等の情報発信ができない状況が続いておったわけでありましたが、町長が自ら出向いて、各支援課、支援センターの自治体会議もありますので、トップセールス、物販だけがトップセールスじゃありませんので、その辺をしていきたいというふうなことでありますので、ぜひトップセールスで町に対するそのような情報発信をしていただければいいのかなと思います。そのときは、できるのであれば、私らも個人的ではありますが、ご協力はしたいと思っていますので、必ず実施していただきたいと思います。

次に、似たような質問にはなと思うんですが、町の魅力発信、移住定住支援のための専属担当職員の配置についてであります。さきの小野町地域創生総合戦略推進会議において、昨年度実施した小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略と小野町過疎地域持続的発展計画に関する事業について、評価検証した結果、委員より町内外から小野町についてもっと関心を持ってもらう機会をつくるべきだといった意見が出されたと聞いております。議会からも前々からそのような提言はあったかと思えます。

町の魅力発信、移住定住支援など、町ではいろいろな施策を実施されておられますが、これらの施策が町内外に理解されているのか少し疑問であります。町の魅力発信が移住定住にもつながるものと考えております。専属職員を配置して、もっと町の魅力を強力に発信し、移住定住につないでいくべきだと考えますが、いかがかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町の魅力発信につきましては、先ほど答弁しましたとおり、広報紙やソーシャルネットワークワーキングサービスを活用し、実施しているところですが、体制としては総務課を広報担当の主管部署として各課等に広報担当者を配置するとともに、情報発信分野の地域おこし協力隊員を1名配置し、随時担当者会議を開催しながら、よりよい情報発信に努めております。

議員ご発言の専属担当職員につきましては職員数の関係から難しく、当面は現職員体制を維持しながら専門的な研修を受講させるなど、職員のスキルアップに努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、移住定住分野につきましては、定住コーディネーターと地域おこし協力隊を各1名ずつ配置し、移住情報プラザつどっておのまちにおいて相談業務等に対応しておりますが、当該分野においては更に体制の充実を図る必要があるため、現在、地域おこし協力隊を1名募集を開始したところであります。業務内容としましては、移住情報の発信にとどまらず、移住につながる町の魅力についてソーシャルネットワークワーキングサービス

等を活用しながら、発信する業務も含まれております。

先般の会議において、町内外から町についてもっと関心を持ってもらう機会をつくるべきとのご提言には、私も同じ思いを持っております。今後、様々な機会を捉え、町の魅力が町内外の方々に効果的に伝わるよう、情報発信に更に努力を傾けてまいります。

なかなか専従の職員というのは厳しい状況でありますけれども、今、渡邊裕之君を東川町に派遣しております。1か月間は日本語学校、もう1か月は移住定住についての研修ということでさせております。しかしながら、彼が帰ってきて、即その担当課にするということではありません。いろんなノウハウは活用させていただきますけれども、専従の職員を宛てがうというのはなかなか厳しい状況でありますので、先ほども申し上げましたように、地域おこし協力隊、そのほか方々にご協力いただいて、移住定住も含めて、町のPR活動を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ご答弁いただきましたが、確かに職員を配置するというのは難しいというのは分かるんですが、地域おこし協力隊、コーディネーターを配置しているということではありますが、やはり町の正式職員という変な話でございますが、専属職員がそこに張りつくということと、地域おこし協力隊にしる、移住コーディネーターにしる、立場が違うと思うんですね。

なかなか地域おこし協力隊員だけでは判断しかねることもあるでしょうし、いろんな問題はあろうと思うんですが、役場の組織そのものも関係してくるかもしれません、やはりそこである程度、責任を持った人間が判断し、返答できるような、対応できるような形にしていけないと、幾ら移住定住でこうです、ああです、こういう施策がありますと言っても、なかなか先に進まない。

私も私的ではありますが、つどっておのまちの当番をしながら、田舎暮らし支援センターのほうで協力はさせていただいておりますが、なかなか難しいところがあると思っております。その辺をよく精査していただいて、難しいとは思いますが、前向きな検討をしてはいかがかと思いますが、どんなものでしょう。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

現状ではなかなか地域おこし協力隊とか相談員が難しいんじゃないかということでもありますけれども、今、全てそこにお任せしているわけでもなくて、きちんと町の職員がその対応等々については指導監督しながら行っているということでもありますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

今後においても全てお任せをしてやっていくという状況ではなくて、町の職員は職員として、その方針を決定したり指導監督をしたり、施策等を進めてまいりますので、専属の職員ではなくても関係してまいりたいと考えております。

また、逆に一方で、民間であればいろんなことができるということもまた一方に考え方としてあるんじゃないかなという気がしております。最終的には町が責任を持たなければいけませんけれども、地域おこし協力隊、相談員だからいろんな方面にできるということもまた一方であるということもご理解をいただきたいと思っております。

現状ではなかなか専属の職員をそこに、それだけに配属できるという状況ではないのでありますので、そこは十分関わりを持っていくというようなことで、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） それでは、次の質問に移ります。

みんなで進めるまちづくりの中で、重点プロジェクトとして位置づけられている人が人を支える協働の体制づくりについてであります。みんなで進めるまちづくりは非常に大切なことと考えます。

小野町を持続可能な町にするため、町民誰もが参加をして意見を出し合えるような体制づくりをするためには、従来どおりの各種団体の長等に限らず、町民の方に広く参加を促し、行政が責任を持って推し進めるべきだと考えます。町がどのような関わりを持って進めていくのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、町民が誰でも自由に参加し、様々な意見を出し、話し合える環境を整備することは、まちづくりにおいて大変重要であると考えております。今後は様々な年代の方々と意見を出し合い、話し合える環境づくりを推進するため、ワークショップの開催やSNSを活用した意見聴取にも積極的に取り組んでまいります。

また、持続可能なまちづくりを行っていくためには、5年後、10年後に地域活動を担う方々の多様な意見を取り入れていくことが重要であると考えておりますので、各種会議における委員構成などにつきましても公平性を保ちつつ、女性や若い世代の方々も積極的に参加していただけるよう努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ぜひ数多くの人材を結集して、まちづくりを進めていただきたいと思えます。

次に、公共施設整備について3項目、お伺いいたします。

まず初めに、放課後児童クラブ等施設整備についてであります。本年3月に基本構想案が提示されてから約半年が経過しようとしておりますが、事業スケジュール案によれば、基本設計が完了して実施設計に入っている段階かと認識をしておりますが、経過と進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

児童館施設の整備計画につきましては、3月22日の全員協議会において、放課後児童クラブ等施設整備基本構想案についてご説明し、3月24日に策定いたしました。今年度は6月議会における諸般の報告でもお伝えしましたように、福島県建築設計協同組合と設計に関する委託契約を締結し、7月に設計者の選定を行ったところであります。

設計者については、簡易型設計協議の結果、エーユーエム構造設計株式会社に決定し、現在、基本設計に関する打合せを進めているところであります。

工期については来年の3月25日までとなっており、基本設計をおおむね9月いっぱいまで完了させたのち、10

月以降、実施計画を進めていく予定であります。また、建物基礎の工法を決定するために必要な地質調査を並行して行っており、11月に完了する予定であります。

なお、今後、設計内容の詳細が固まり次第、改めて議会に報告させていただきます。また、町民の皆さんへ広報等を通じ、進捗状況を周知してまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 計画というか、設計が固まり次第、議会にも報告するということではありますが、基本設計が完了した時点で報告が得られるのか、それとも実施設計が終わってからになるのか、その辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

基本設計が終わった段階で報告をさせていただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 基本設計ができてからの時点で報告するというところでございますので、実施設計ができてからでは私どもの意見なんか入れてもらえる隙も何もなくなるので、あくまでも基本設計ですから、その時点でご報告をいただいて、当議会のほうの特別委員会でも協議したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、小野町新庁舎建設についてであります。本年6月に計画支援業務委託を締結し、庁舎建設検討会議を7月に設置し、事業が進んでいるものと認識しておりますが、経過等の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

役場新庁舎建設の進捗状況についてのご質問ですが、現在、敷地造成調査設計業務及び不動産鑑定評価業務を委託し、建設候補地の現況等の調査を進めているところであります。

また、推進体制としまして、役場内部に特別職と各課等の長をメンバーとする新庁舎建設検討会議と詳細な検討を行うプロジェクトチームの合同会議を8月28日に開催し、検討内容の確認やスケジュールなど、共通認識を図るとともに建設予定地周辺の現地視察を行ったところであります。現在の進捗としてはおおむね予定どおりとなっております。

今後はプロジェクトチームを中心に、基本設計に向けて執務スペースの内容や待合室など、詳細な事項について検討を進めてまいります。町民の皆さんや議員から必要な機能等に対するご意見をいただきながら、よりよい新庁舎となるよう進めてまいります。基本計画に示しました令和9年度の新庁舎供用開始に向け、鋭意進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 最後になりますが、庁舎移転による町の将来像についてであります。新庁舎を建設計

画予定地へ移転することにより、町の将来の姿が大きく変化していくものと考えられますが、町長は将来の小野町の姿をどのように考え、どのように思い描いておられるのか。その中で、新庁舎建設予定地周辺を中心としたまちづくりをどのように考えておられるのかを分かりやすく、こういう町にしたいと発信して、町民に安心と希望を与えるべきと考えますが、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町では、恵まれた立地、交通条件や安心して暮らせる保健、医療環境など町の強みを生かし、もっと豊かな小野町の未来を町民の皆さんと力を合わせて創造していくため、新たな総合計画における町の将来像「人が輝きみんなでつくるしあわせおのまち」の実現に向け、人口減少下においても生活や社会活動を支える地域拠点を核とするコンパクトな町とこれに連携した公共交通のネットワークを形成するコンパクト・プラス・ネットワークの考えに立ち、都市計画マスタープランの策定作業を行っております。

中でも、新庁舎建設候補地の小野インターチェンジ周辺は、人とモノが多く流れる交通の要衝であることに加え、小野運動公園が隣接し、町の中心市街地にも近いなど、極めて重要な地域資源を有することから、防災拠点としての機能に加え、多様な都市機能の立地誘導、広域的な連携、交流等を促進するエリアとしての位置づけを検討しております。

マスタープランの構想を具体化するに当たっては、公共施設等整備方針の各種計画との整合を図りつつ、小野高校空き校舎等の利活用と併せて、多様な主体との連携、協働により検討を行い、将来に希望を持てる持続可能なまちづくりに向け、小野インターチェンジ周辺整備基本構想を新たに策定し、町民の皆さんにお示ししてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

[9番 水野正廣君登壇]

○9番（水野正廣君） 新庁舎はある意味、町の核となる公共物になる可能性が大でありますので、よく検討されて計画を練っていただきたいと思います。

私ども総務文教常任委員会でも、行政調査に新庁舎建設の参考となるためにきちっと調査をしていきたいと思っておりますので、帰りましたらば、いろいろな意見を述べさせてもらえるなと思っておりますので、ご報告がてら申し上げておきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、9番、水野正廣議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 傍聴者の皆様には大変長時間にわたりまして、傍聴いただき、ありがとうございました。

これから台風13号の影響により雨風等が強くなることが予想されますので、気をつけて帰宅されるようによ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもつて、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもつて散会といたします。

散会 午後 2時29分